

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
242021	三重県	四日市市	施行時特例市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			100.0%	89.9%
電話交換			95.7%	92.8%
公用車運転			65.2%	88.6%
し尿収集			95.2%	98.2%
一般ごみ収集			100.0%	97.5%
学校給食(調理)			82.6%	72.5%
学校給食(運搬)			100.0%	91.2%
学校用務員事務	○	PFによる施設整備・保守管理を行っている学校を除き、各学校にフルタイム会計年度任用職員(用務員)を1名配置。今後も同様に直営のフルタイム会計年度任用職員を活用していく方針。	26.3%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.8%
調査・集計			95.2%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託有
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		26.1%	91.3%
		総合窓口設置率	委託率
		14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施済	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	
		○	○	○		○	○	○	○	実施率	委託率
										65.2%	21.7%
										全国(市区町村分)	
										実施率	委託率
										33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	7	6	85.7%	費負担と併設しているなど直営での一体管理が適当である施設であるため	1	許認可業務を行う必要があるため	55.8%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	25	25	100.0%		0		50.3%	48.4%
プール	2	2	100.0%		0		54.1%	52.0%
海水浴場	0	0			0		100.0%	13.7%
宿泊休業施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		73.7%	85.0%
休業施設 (公民館、海・山の家等)	1	1	100.0%		0		78.9%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		72.7%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		68.8%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		62.5%	65.8%
開放型研究施設等	2	1	50.0%	市の施策と密接にかかわる業務を行っているため	1	市の施策と密接にかかわる業務を行っているため	50.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		63.0%	44.2%
公営住宅	26	0	0.0%	施設に常駐職員がおらず、庁舎で行う業務についても、現時点で十分に効率化されて行っていると判断しているため	0		19.2%	16.2%
駐車場	3	2	66.7%	規模が小さいため	0		58.8%	37.1%
大規模公園、斎場等	2	1	50.0%	利用者を求めることができない施設であり、民間ノウハウの活用を期待できないため	1	施設利用料の徴収業務を行うため	34.1%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	市が責任を持って直接サービスを提供する必要がある。施設のあり方の再検討が必要である	1	司書等が中心となってイベントや展示などの企画運営業務を担っており、直営で運営すべき施設と位置付けているため	27.5%	20.2%
博物館 (博物館、資料館、展示館、動物園等)	4	1	25.0%	市が責任をもって直接サービスを提供する必要がある施設である	3	学芸員が中心となって、イベントや展示などの企画運営業務を担っており、直営で運営すべき施設と位置付けているため	22.1%	28.1%
公民館、市民会館	37	7	18.9%	地区市民センターは地域社会づくりや防災の拠点として、また、戸籍等の各種手続きの窓口として、直営で運営すべき施設と位置付けているため。市の施策と密接にかかわる施設のため	28	地区市民センターは地域社会づくりや防災の拠点として、また、戸籍等の各種手続きの窓口として、直営で運営すべき施設と位置付けているため。	12.3%	22.8%
文化会館	2	2	100.0%		0		92.1%	51.5%
会館、研修所等 (県庁舎の客室を除く)	1	1	100.0%		0		53.3%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		100.0%	49.0%
福祉・保健センター	7	5	71.4%	今後の施設のあり方を検討するため	2	今後の施設のあり方を検討するため	68.9%	53.0%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		36.5%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済		類型		【参考】
		自治体クラウド		実施率(類似団体)
		単独クラウド	○	自治体クラウド
				単独クラウド
				52.2%
				13.0%
				全国
				自治体クラウド
				単独クラウド
				41.4%
				56.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
【参考】				
類似団体	策定割合	全国(市区町村分)	策定割合	
100.0%		99.9%		

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度
【参考】				
類似団体	作成割合	全国(市区町村分)	作成割合	
82.6%		85.8%		

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体